

広島大学との単位互換科目 履修案内

(令和4年度前期)

鳥 取 大 学

1. 単位互換案内

令和4年度広島大学との単位互換科目の受講生を次のとおり募集します。

1) 単位互換の制度について

鳥取大学と広島大学は、両大学の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、単位互換に関する協定を締結しています。

単位互換とは、両大学に在学する学生が、受入大学から提供されている授業科目を履修し、受入大学の評価基準による成績に基づいて在学する大学（派遣大学）で単位として認定を受けようとするものです。

令和4年度前期においては、広島大学から授業科目「ヒロシマ発平和学」が提供され、鳥取大学の学生が授業を履修できるようにしています。

また、この制度により受け入れられた学生は、広島大学の「特別聴講学生」となります。

2) 授業料について

特別聴講学生に係る検定料、入学料、授業料は必要ありません。

3) 手続方法等

(1) 受講資格

本学の学部に在学する正規学生とします。

(2) 募集人数

若干名

(3) 履修手続

① 履修を希望する場合は、広島大学が定める「特別聴講学生許可願」を令和4年3月28日（月）13時（新入生については令和4年4月4日（月）11時）までに、所属学部の教務係に提出してください。

② 広島大学において、①の書類等により選考を行い、受入決定後、広島大学から受講に関する詳細が通知されます。

③ 履修許可を受けた後、やむを得ない理由により履修を辞退する場合には、辞退届（任意の様式）を所属学部の教務係に速やかに提出しなければなりません。

(4) 授業の形態、内容等

① 授業の形態：MS Teams を通じたリアルタイムでのオンライン講義※

② 授業開始日：令和4年4月11日（月）

③ 授業時間：月曜日 18:00～19:30

④ 授業内容：シラバスを参照してください。

※オンライン受講にあたり，広大 ID 及びパスワードが必要になります。
受入決定後，「特別聴講学生許可願」に記載の E-mail アドレスに詳細情報を送付します。

※その他，広島大学の学生情報システム「My もみじ」（授業関連情報の掲示），オンライン学習システム「Bb9」（教材や課題等の提示）を利用する場合があります。

（5）単位認定

広島大学の評価基準による成績通知に基づき，本学の全学共通科目の履修単位として認定されます。

2. 広島大学との単位互換に関する連絡先

鳥取大学

所在地：鳥取市湖山町南 4 丁目 1 0 1 番地

<http://www.tottori-u.ac.jp/>

学生部教育支援課教務企画係 TEL (0857) 31-5054

地域学部教務係 TEL (0857) 31-5077

工学部教務係 TEL (0857) 31-5186

農学部教務係 TEL (0857) 31-5342

広島大学

所在地：広島県東広島市鏡山 1-7-1

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/>

教育室 教育部 教育推進グループ TEL (082) 424-6158